随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額（税別）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
令和5年度電気設備法定点検業務	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和5年10月5日	和歌山市吉田98-1 一般財団法人関西電気保安協会和歌山営業所 所長　石原　宏	2,370,000 円	一般財団法人関西電気保安協会和歌山営業所については、本センターの絶縁監視を取り付け、高圧絶縁監視業務を行っている業者である。また、本センターの競争入札参加資格者の中で電気法定点検業務を実施できる唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約により締結した。	